

- ▶ 都リハビリテーション病院が開設された平成2年は、専門的リハビリテーション医療を提供する専門病院は存在しなかった。
- ▶ その後、都内の回復期リハビリテーション病床の整備が進んだが、人口10万人当たりの病床数は64.7床となっており、全国平均の75床程度と比較して低い状況となっている。
- ▶ こうした中、今後の高齢者人口の増加に伴い増大するリハビリテーションのニーズに対応していく必要がある。

	開設時（平成2年）	前回あり方検討時（平成27年）	現在（令和6年）
施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度が存在していなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度により、リハビリテーションは医療だけでなく介護の分野まで広がった ● 都内12圏域に地域リハビリテーション支援センターを設置（平成13年度～都リハビリテーション病院は区東部圏域に指定） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年診療報酬改定において「体制強化加算」廃止、「運動器リハビリテーション料の算定単位数の見直し」など病院経営に影響 ● 国において、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想を検討中
都内の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成2年の東京都の高齢者人口（65歳以上）は約124万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は10.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年の東京都の高齢者人口（65歳以上）は約307万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は22.7% ● 高齢者人口は今後も増加の見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年の東京都の高齢者人口（65歳以上）は約319万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は22.7% ● 高齢者人口は増加が続き、令和17年には都民の4人に1人が高齢者となる見込み

・ 高齢者人口及び高齢化率：（平成2年）高齢者の特性を踏まえたサービス提供のあり方検討会資料「東京都の高齢者の現状」より（平成27年、令和2年）東京都政策企画局「2065年までの東京の人口・世帯数予測について」より

リハビリテーション医療を取り巻く状況について

	開設時（平成2年）	前回あり方検討時（平成27年）	現在（令和6年）
都内リハビリテーション病床の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内のリハビリ医療供給は全般的に不足しており、なかでもリハビリテーション専門病院は著しく不足（昭和55年10月「東京都におけるリハビリテーション医療体制における報告」） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年6月時点の都内の回復期リハビリテーション病床数は6,099床（人口10万人当たり47.1床） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年11月時点の都内の回復期リハビリテーション病床数は9,110床（平成27年比約1.5倍増）だが、人口10万人当たり64.7床となっており、全国平均の75床程度より低い状況
都リハビリテーション病院の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション専門病院として開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的なリハビリテーション医療を実施するとともに、都における地域リハビリテーションにおいても先駆的・中核的な取組を行うリハビリテーション専門病院として運営 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間の病院では受け入れ困難な患者へのリハビリテーションの提供や退院後の復職・就労継続支援 ● 院内外を問わずリハビリテーション医療に関わる医療従事者の技術の底上げ

・ リハビリテーション病床数：（都）東京都保健医療局調べ（厚生省労働局「医療機関名簿」より集計）、（全国）リハビリテーション病棟協会調べ